記者発表資料

平成２５年７月１１日
酒田河川国道事務所

国道７号酒田市広野地区で車線が増えます

～鶴岡方向へ向かう車線が片側２車線となります～

酒田河川国道事務所では、平成１９年度より国道７号酒田市広野地区において、交通円滑化・事故削減を目的とした十五軒交差点改良事業を進めております。

この度、工事の進捗に伴い、鶴岡方向へ向かう車線が延長９６０ｍにわたり片側２車線道路になることとなりましたでお知らせします。２車線道路の区間が延びることにより、渋滞の緩和及び交通事故の軽減に結びつき、自動車での走行がスムーズになります。

尚、引き続き工事を行いますので、走行の際は十分にご注意願います。皆様のご理解とご協力を宜しくお願いいたします。

記

１．内　容：鶴岡方向へ向かう車線が片側１車線から２車線に変更

２．日　時：平成２５年７月１６日（火）　１０時から

３．場　所：国道７号　山形県酒田市広野地内

４．位置図：別紙参照

記 者 発 表 会 ： 酒田記者クラブ

問い合わせ先
国土交通省　東北地方整備局　酒田河川国道事務所　TEL:0234-27-3331（代表）
道　路　副　所　長　　今　野　　悟　　（内線205）
酒田国道維持出張所長　　篠　田　　耕　二　　（TEL:0234-34-2331）

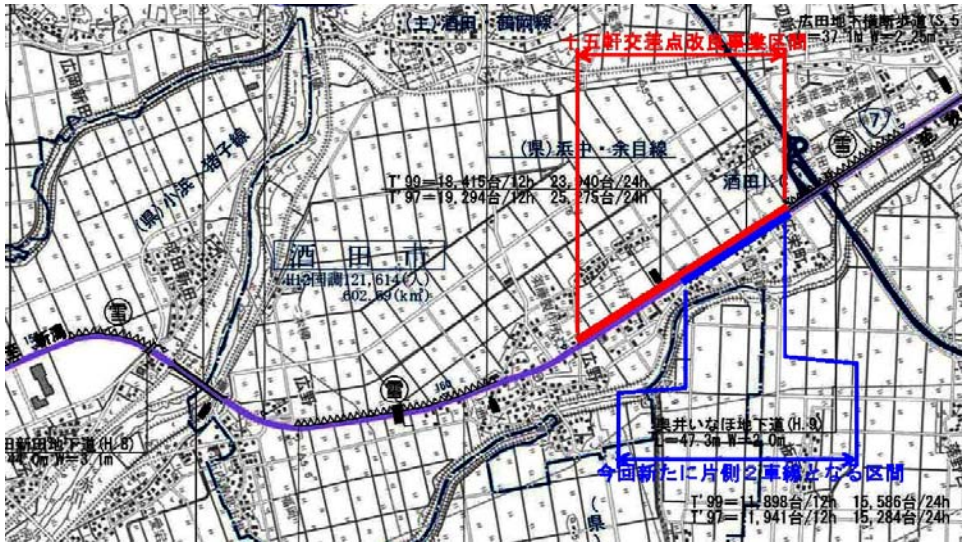


【鶴岡方向へ向かう車線が片側2車線になります】
（鶴岡を背に酒田方向を臨む）

